

社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団

1 公の施設の指定管理者の所在地，名称及び代表者名

盛岡市若園町2番2号
社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団
理事長 西郷 賢治

2 管理を行う公の施設

盛岡市立ひまわり学園

3 指定管理者による管理の目的

盛岡市立ひまわり学園は，知的障害児を日々保護者のもとから通園させ，児童を保護するとともに，自立に必要な知識や技能の習得を図ることを目的として設置された施設であり，社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団を指定管理者とすることにより，施設の設置目的を効果的に達成しようとするものである。

4 指定管理料等

盛岡市立ひまわり学園指定管理料

指 定 管 理 料	支 出 年 月 日	支 出 金 額
77,943,864 円	平成22年4月12日	17,020,000 円
	平成22年6月9日	30,478,000 円
	平成22年8月9日	9,142,000 円
	平成22年10月8日	9,229,000 円
	平成22年12月8日	12,061,000 円
	平成23年4月18日	13,864 円

5 監査の結果

当該施設は，適切に管理され，設置目的に沿っておおむね適正に運営されているものと認められた。

なお，一部の事務処理等について，次の事例が見られたので，適正な事務の執行を求める。

【指摘事項】

- 1 指定管理における業務の再委託に当たり，市の承認を受けていないものが4件見られたので，適正な事務の執行を求める。

社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団

1 公の施設の指定管理者の所在地，名称及び代表者名

盛岡市若園町2番2号
社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団
理事長 西郷 賢治

2 管理を行う公の施設

盛岡市立津志田老人福祉センター

3 指定管理者による管理の目的

盛岡市立津志田老人福祉センターは，地域の高齢者に対し各種の相談に応ずるとともに，健康増進，教育の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し地域福祉の増進を図ることを目的として設置された施設であり，社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団を指定管理者とすることにより，施設の設置目的を効果的に達成しようとするものである。

4 指定管理料等

盛岡市立津志田老人福祉センター

指定管理料	支出年月日	支出(戻入)金額
12,407,537 円	平成22年4月12日	1,900,000 円
	平成22年6月9日	2,150,000 円
	平成22年8月9日	2,090,000 円
	平成22年10月8日	2,070,000 円
	平成22年12月8日	2,580,000 円
	平成23年2月9日	1,865,000 円
	平成23年3月9日	△247,463 円 (戻入)

5 監査の結果

当該施設は，適切に管理され，設置目的に沿っておおむね適正に運営されているものと認められた。

なお，一部の事務処理等について，次の事例が見られたので，適正な事務の執行を求める。

【指摘事項】

- 1 指定管理における業務の再委託に当たり，市の承認を受けていないものが5件見られたので，適正な事務の執行を求める。